

様

2023年6月より使用料が変わりました。
6月1日以降の使用申込みについては、
使用料の改定をご確認の上、お手続きください。
 プレート形式は、今後の申込は全てが変更対象です。
 ただし、既使用許可分については変更ございません。

〒540-0004
 大阪府中央区玉造2-24-22
 カトリック大阪大司教区教区本部事務局
 総務課(墓地納骨堂担当) 竹中
 電話 06-6941-9705
 (時間: 平日 9時30分~16時30分)
 E-mail: kanri@osaka.catholic.jp

神戸地区 舞子共同納骨所・とべら共同納骨所のご案内

同封書類

1. 神戸地区カトリック共同納骨所使用管理規程
2. 納骨所使用申込書
3. 誓約書
4. 郵便払込票



舞子共同納骨所



とべら共同納骨所

納骨所の所在地

(1) カトリック舞子共同納骨所 神戸市立舞子墓園荘厳C地区内

〒655-0031

神戸市垂水区舞子陵1-1 舞子墓園管理事務所

TEL078-782-2975

交通: JR 舞子駅または山陽電鉄垂水駅下車北へ約2km

山陽バス2系統 舞子墓園下車 (JR 舞子駅または山陽電鉄垂水駅から約10分)

(2) カトリックとべら共同納骨所 神戸市立鶴越墓園とべら墓域3区内

〒652-0071

神戸市北区山田町下谷上字中一里山12-1 鶴越墓園管理事務所

TEL078-621-5667

交通: JR 神戸線・神戸電鉄・神戸市バス・阪急バスなど利用してお越し頂けます。

神戸市HPや各交通機関などで最寄り駅や時間等をご確認ください。

- ※ 舞子墓園及び鶴越墓園とべら墓地の現地見学及び墓参は曜日や時間に制約はありません。
- ※ とべら共同納骨所は広大な鶴越墓園内にあり墓参バスもごございますが、本数が1時間に1~2本となります。墓参バスをご利用の場合は発着時間を確認の上、見学ください。
- ※ 両墓園とも共同納骨所周辺まで車で行く頂くことは可能ですが、駐車される場合は他の車に支障がない様にご配慮ください。

舞子共同納骨所の周辺は一般車両が多く通過しますので、特に注意が必要です。

使用料について（舞子共同納骨所・とべら共同納骨所共通）

2023年6月1日以降の使用申込書 事務局受領分からの使用料				
使用料（1名/ご納骨のみ）	50,000	50,000	50,000	50,000
プレート(1枚)	×	11,000	×	11,000
メモリアルタブレット（1個）	×	×	11,000	11,000
合計金額	50,000	61,000	61,000	72,000

※ プレート及びメモリアルタブレットは希望者のみとなります。

ご希望の場合は使用料と合算してお振込みください。

使用料（ご納骨のみ）	（被収蔵者1名につき）	50,000円（非課税）
プレート作成・張付費用	（被収蔵者1名につき）	11,000円（10,000円＋消費税）
メモリアルタブレット作成費用・送料	（被収蔵者1名につき）	11,000円（10,000円＋消費税）

・使用料改定の経緯について

2023年度より6か所目の教区共同納骨所である泉佐野共同納骨所の運用を開始しました。大阪教区共同納骨所の中で神戸地区の共同納骨所だけが安価な使用料となっていました。同じ大阪教区の信徒が使用する共同納骨所である事、今後も他所に新設予定がある事を考慮して、甲山、阿倍野、和歌山、泉佐野などの共同納骨所と同額の使用料に変更（値上げ）し、全共同納骨所を同額にする事となりました。ご理解、ご協力をお願い致します。

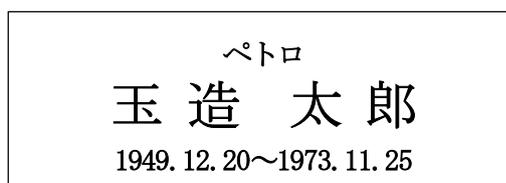
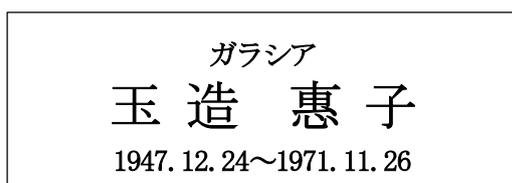
・プレートサイズについて

今回、舞子ととべら共同納骨所のプレートを、他の大阪教区共同納骨所と同じ小判プレートに変更する事となりました。今後も共同納骨所の使用申込が増えることが予想されますので、一人でも多くの信徒の方にご使用頂くための変更です。

なお、1枚の小判プレートに一人様分しか記載できません。（1枚に二名様の連名はできません。）

ご家族一括申込み（ご夫婦、ご家族、墓じまいに伴うご先祖様方など）については、生前予約を含めプレートを横並びで配置いたします。プレートの横並び設置をご希望の場合は、同時に一括で使用申込みをしてください。プレートは使用申込み順となりますので、同時申込でない場合は、プレート設置位置が離れますので、ご注意ください。

*プレートイメージ（ステンレス製 縦25mm×横70mm）



使用申込みのご注意等

- お申込みいただけるのは、原則としてカトリック大阪教区の信徒とそのご家族です。また、生前の予約も受け付けています。
- 被埋蔵者(亡くなられた方)の洗礼の有無は問いませんが、費用についても同額となります。ただし、納骨式やお祈りなどはカトリックの典礼に則っていただきます。
- 本納骨所は合葬・共同埋葬墓となり、ご納骨後の改葬・出骨はできません。
- 納骨所使用料以外の費用(維持管理費)は必要ありません。
- プレート及びメモリアルタブレットは別途費用が掛かりますが、ご希望の場合は使用申込時に申込みください。
- 納骨には、「埋火葬許可証」の原本が必要となります。使用申込時にご納骨がある方は本案内の4ページ「埋火葬許可証」を確認ください。
- 納骨所の使用に当たっては、神戸市条例、及び教区の「神戸地区カトリック共同納骨所使用管理規程」に定められていることを、厳守していただくことが必要です。

使用申込方法

- 使用申込書類は一人様につき1枚ずつ必要です。必要によりコピーして使用してください。
- 「舞子共同納骨所」か「とべら共同納骨所」をお選び頂き「納骨所区分」に押印をしてください。
- 使用申込書(様式1)に必要事項及び押印の上、「所属教会司牧担当者記入欄」には、所属教会担当司祭にご署名及び押印を頂いてください。
- 「使用料(納骨のみ)」または、「プレート」・「メモリアルタブレット」も必要かをご回答ください。
- 使用申込書と誓約書は教区本部事務局総務課管理部門までご提出ください。(郵送可)
- 使用料、プレート代などは合算して金融機関(郵便局または銀行)からお振込みください。なお、現金によるお支払いはお受けできません。
- 使用料などは申込者が同じ場合は、複数名様分の合算でお振込み頂けます。
- 納入された納骨所使用料などについては、如何なる理由でもお返し出来ません。
- 教区本部事務局から「領収書」は発行いたしません。お振込時の郵便振替受付票または、銀行口座振込依頼書等で領収書にかえさせていただきます。

<銀行口座>

銀行名	三井住友銀行 玉造支店
口座番号	普通預金 395132
口座名義	カトリック大阪大司教区墓地納骨堂口 代表役員 前田 万葉

<郵便振替>

口座番号	00990-5-0023744
加入者名	カトリック大阪大司教区

使用許可

- 使用料の入金を教区本部事務局が確認できるまで、使用許可書の発行はありません。
- 使用許可書の発行は使用申込書類受領及び使用料の入金確認後、約2~3週間かかります。
- 使用許可書を使用者のご自宅宛てにお送りします。
- 使用許可書は納骨時に返却していただきますので、お手元にて大切に保管ください。
- 使用申込時にご納骨がある場合は、納骨届と納骨布袋を一緒にお送りします。

生前予約について

- 教区本部事務局から「使用許可書」が届きましたら、一旦お手続きは完了となります。
将来、ご納骨されるまで事務手続きはございません。
- 「使用許可書」は将来納骨時に返却をしていただきますので、それまでお手元にて保管ください。
- 将来、ご納骨の際には教区本部事務局まで連絡をしていただくようご家族様へお伝えください。
- 生前予約は、将来ご連絡をいただいた方に、改めてご納骨の説明をいたします。
また、ご連絡をいただいた方へ納骨届と納骨布袋をお送りします。

納骨 ※埋火葬許可証（原本）が無い場合はご納骨頂けません。下記事項をご確認ください。

- 本納骨所は合葬・共同埋葬墓となり、納骨後の改葬・出骨はできません。
- 原則、ご納骨は合同追悼祭（通常は11月第一日曜日14時開式）と同日の合同納骨式のみとさせていただきます。ただし、所属教会の神父様に別日の納骨式を直接ご相談されて、司式を受けて頂いた場合は、納骨式を行うことができます。なお、納骨式なしの納骨は受付が出来ません。
- 合同納骨式（通常は11月）でのご納骨される場合は、8月頃までに納骨手続きを行ってください。
- 別日に納骨される方は、納骨日が決まりましたら、早めに教区本部事務局総務課管理部門への連絡をお願い致します。
- 納骨当日の事務手続きは不要ですので、直接共同納骨所までお越しください。
- ご遺骨は教区本部事務局または所属教会が事前に支給する納骨布袋にて納骨ください。
支給する納骨布袋以外の袋や容器の使用は出来ません。

納骨の事務手続き

- 納骨は教区本部事務局への事務手続きが事前に完了された方のみとなります。
急なご納骨の申込みについては、お受けできません。
- 連絡を頂いた方へ納骨届と納骨袋をお送りします。
- 納骨届の必要事項に記入及び押印の上、埋火葬許可証（原本）とともに納骨日までに教区本部事務局総務課管理部門に提出ください。（郵送可）
- ご遺骨が生前信徒であった場合は、所属教会の神父様に納骨を報告してください。
- プレート貼付については、本案内6ページをご確認ください。

埋火葬許可証（原本）※コピーは不可

- 埋火葬許可証（原本）は納骨時に必要となる書類です。納骨届とともに提出ください。
- 神戸市への埋葬手続きは教区本部事務局が行いますので、納骨当日の事務手続きは不要です。
なお、改葬許可証・分骨証明書のいずれか原本でも納骨いただけます。
- お手元に無い場合（紛失など）は納骨出来ませんので、死亡届をご提出された市区町村役場にて再交付の手続きを行ってください。
「埋火葬許可申請書の写し」もしくは「埋火葬許可証交付済証明書」が発行されますので、その交付された証明書に火葬をされた火葬場にて「火葬証明印」を頂いてください。

再交付申請場所

舞子及びとべら共同納骨所は①②または②のみ納骨可能

① 埋火葬許可証の再交付（交付済証明書） ⇒ 死亡届をご提出した市区町村役場

※自治体により名称が異なる場合がございます。

例：埋火葬許可証交付済証明書・埋火葬許可証の写しであることを証明する（押印）など

② 火葬（済）証明書 ⇒ 火葬をされた斎場

*** 「埋火葬許可証交付済証明書」のみでは、火葬をした証明にはならない為、神戸市ではご納骨頂けません。火葬場にて火葬証明印をもらう必要があります。**

なお、火葬場で交付される「火葬（済）証明書」であればご納骨出来ます。

*** 改葬許可証 ***

他墓地や霊園に納骨しているご遺骨を本納骨所へ移す場合は、現在、納骨している市区町村役場にて改葬許可申請が必要となります。

下記が大まかな流れとなりますので、ご参照ください。

- ① 現納骨所（墓園など）発行の収蔵（埋葬）証明書の入手 ⇒ ご遺骨があるという証明
- ② 舞子またはとべら共同納骨所の使用許可書（教区本部事務局発行）の入手
⇒ 改葬先の受け入れ証明
使用申込手続きが完了しましたら、当方事務局から「使用許可書」をお送りします。
- ③ ①と②がご準備出来ましたら、現在ご遺骨がある墓地（霊園など）の市区町村役場で改葬許可申請を行ってください。「改葬許可証」が交付されます。

- 自治体により埋火葬許可証の再交付、改葬許可申請時に時間を要することもあります。
- 市区町村で手続きの方法が違いますので申請手続きを行う場合は、事前に市区町村役場に問い合わせを行い、必要書類や郵送での対応の是非などについてもご確認ください。

*** 神戸市への舞子及びとべら共同納骨所の埋蔵手続き ***

- 舞子及びとべら共同納骨所へ納骨する場合は、教区本部事務局から神戸市へ埋蔵手続きを行います。埋火葬許可証（原本）か改葬許可証（原本）は教区本部事務局へ提出ください。（郵送可）
- 神戸市へ埋蔵手続きを行う際に亡くなられた方のお名前の読み方を記述いたしますので、納骨届のお名前にフリガナは必ずご記入ください。

*** とべら個人墓地からとべら共同納骨所へ改葬される場合 ***

- カトリックエリアのとべら個人墓地の墓じまいをする場合、使用区画を更地に戻す必要があります。
- 墓石を撤去する為の施工届等が必要となりますので、教区本部事務局管理課まで連絡ください。墓じまいで必要となる施工届等の書類を教区本部事務局からお送りいたします。
- 神戸市は指定する石材業者はございません。使用者様がお選び頂いた石材業者へご依頼いただけます。
- ご納骨されている遺骨がある場合は、改葬手続きが必要となります。同区画のとべら共同納骨所へ改葬する場合は、教区本部事務局まで人数分の使用申込みの手続きを行ってください。使用許可が出ましたら共同納骨所へ改葬していただけます。
- とべら共同納骨所の納骨口は施錠をされております。納骨式の際に司式司祭に納骨口を開錠していただき、納骨を行っていただくこととなります。
- とべら共同納骨所以外への改葬する場合は、改葬先へ必要書類等を確認しお手続きください。

*** 舞子墓園・とべら墓地のご遺骨預かりの中止について ***

以前、舞子墓園、とべら共同墓地でご遺骨預かりを行っていましたが、現在は中止しており、再開はありません。大阪教区事務局が管理する納骨堂はカテドラル納骨堂しかありません。

遺骨預かりのご遺骨をカテドラル納骨堂へ改葬（納骨）を希望する場合は、教区本部事務局総務課（管理部門）まで資料請求の連絡ください。

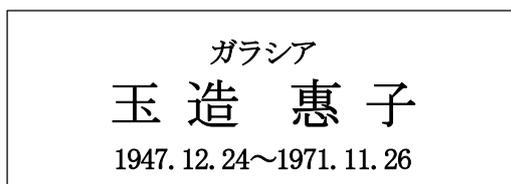
プレート・メモリアルタブレット（希望者のみ・別途費用要）

- 納骨届にご記入される洗礼名・お名前・生年月日・帰天日をもとにプレート及びメモリアルタブレットをお作りします。
- 生年月日及び帰天日は西暦表記となります。
- 生年月日や帰天日をご不明な場合は納骨届には「不詳」とご記入ください。
なお、プレート及びメモリアルタブレットの生年月日や帰天日の表記箇所は空白となります。
- 納骨届は楷書体でハッキリとご記入ください。
- お名前で旧字体や間違えやすい漢字の場合は、納骨届の余白などにご注意書きください。
例：渡辺・渡邊・渡邊 / 浜田・濱田・濱田 / 吉・吉 / 山崎・山崎 / 高橋・高橋 / 沢・澤
齊藤・斎藤・齊藤・齋藤 / エ・エ・ゑ / 恵・恵 / 蔵・藏 / 真・眞 / 巖・巖 / 静・靜 など
- 特殊文字（旧字など）の場合は、別途作製費用（実費）が必要になる場合がございます。
別途費用が必要な場合は、申込者様へ連絡いたします。
- 洗礼名は同聖人でも届出者が納骨届にご記入された洗礼名の表記で刻銘します。
プレート及びメモリアルタブレットの刻銘表記が異なる場合がございます。
例：マキシミアノ・マリア・コルベ または マキシミアノ マリア コルベ
「・」が無い場合は、名前の間は空白となります。
ヨゼフ または ヨセフ 「濁点」や エリザベート または エリザベト「ー」
アウグスチノ や アウグスティヌス や アウグストゥス など
- プレート及びメモリアルタブレット作製時に納骨届の記入内容を確認することもございます。
例：使用申込書と納骨届の記入内容が異なる。使用申込書は「渡邊」・納骨届は「渡辺」など

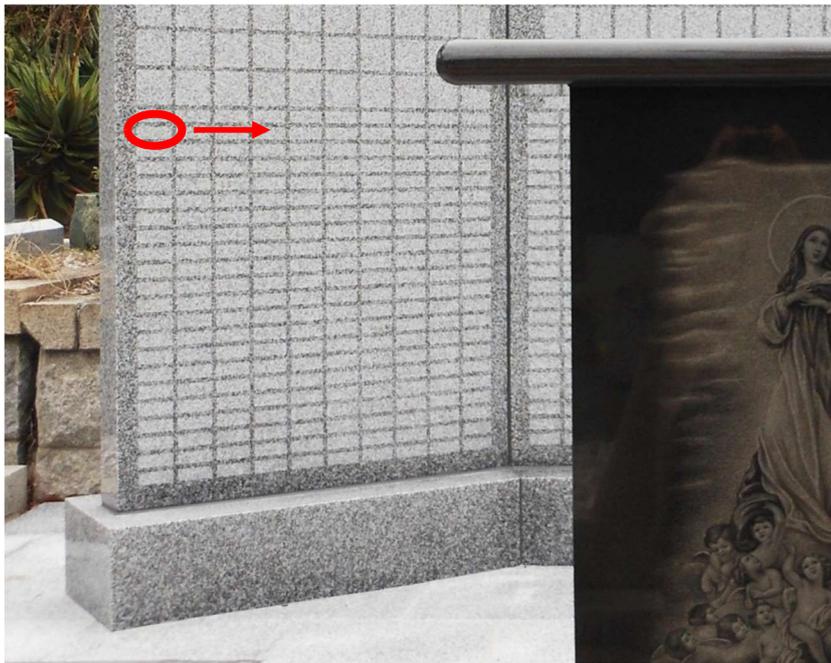
プレート製作・貼付について

- 納骨届の提出時期により納骨時にプレートが墓碑に貼り付けられてない場合がございます。
プレートの設置完了を納骨前にご希望の方は、納骨届を2カ月前までにご提出ください。
- ご夫婦や家族の一括のお申込みについては、プレートを横列の並びでお作りすることが出来ます。
- 複数名の一括のお申込みの場合は、使用申込書に横列の並び順を必ずご記入ください。
- 使用申込順でプレート位置が決まります。使用申込みの時期が異なりますとプレートの位置は離れます。
- 生前予約の場合は、将来ご納骨の際にプレート製作を行いますが、プレートの貼り付け位置は生前予約で確保することが出来ます。
- 通常約2カ月のプレート製作が、確認（お名前や洗礼名）に時間が掛かったり、製造会社の長期休暇（年末年始・5月・8月）や在庫状況などにより予定より遅くなる場合もございます。

*プレートイメージ（ステンレス製 縦25mm×横70mm）



- 舞子・とべら共同納骨所では石碑に横へ並べてプレート貼付を行います。(イメージ図)



メモリアルタブレット製作について

- 大阪教区共同納骨所共通のメモリアルタブレットとなります。
- 納骨届をご提出後、メモリアルタブレットを製作しご自宅宛てに郵送させていただきます。(製作に約2か月お時間をいただいております。)

*メモリアルタブレットイメージ (クリスタル製 高さ 94mm×幅 64mm×厚み 20mm)



神戸地区合同追悼祭

- 通常は11月の第一日曜日 14時 に舞子墓園及びとべら墓地にて合同追悼祭が行われます。
- 野外での式典となりますので、天候等の対策をしてご参列ください。
- 荒天の場合は中止となります。
- 現地集合となりますが、教区によるバス等の送迎はありません。
- 椅子が必要な場合は各自でご用意ください。

神戸地区合同納骨式

- 合同納骨式は年1回の神戸地区合同追悼祭の前（午後1時～午後2時頃）に行います。
- 合同納骨式は事前にご納骨事務手続きが完了された方のみとなります。（本案内 4～5 ページ参照）

舞子共同納骨所



お願い

- 舞子共同納骨所の合同追悼祭では毎年多くの方が来られ大変な混雑になっております。
- 駐車スペースには限りがございます。お越しの際は、出来る限り公共交通機関をご利用ください。
- 墓地近くは大勢の人や車が行き違いますので、駐車される場合は通過できる様にご配慮ください。
- 舞子共同納骨所の周辺は階段や段差もありますので、お足元にはご注意ください。

とべら墓地・共同納骨所



お願い

- 墓園のバスをご利用される方は、降りられたバス停で帰りのバスの時間をご確認の上、乗り遅れのないようにご注意ください。

墓碑正面



墓碑裏側



神戸市立舞子墓園全図

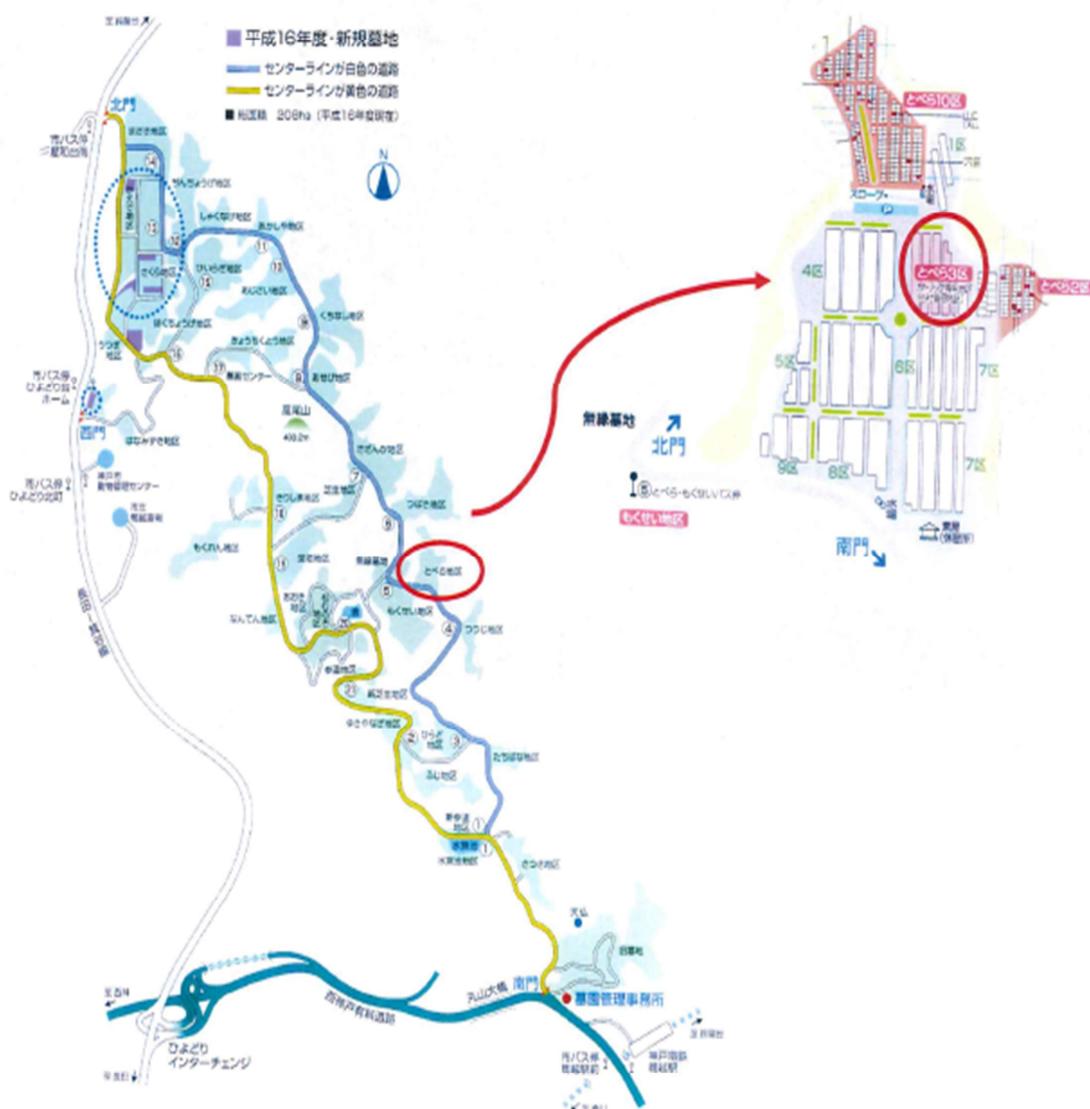


※お願い 共同納骨所には花立はございませんので、お持ち帰りください。

カトリックとべら共同納骨所 神戸市立鶴越墓園とべら墓域3区1号内



神戸市立鶴越墓園全体図



大阪大司教区ホームページ「墓地・納骨堂」について

- 大阪大司教区が管理する墓地・納骨堂について案内しています。
- 使用申込書類を印刷してご使用いただけます。

カトリック大阪大司教区 ARCHDIOCESE OF OSAKA

兵庫県・大阪府・和歌山県にあるカトリック教会の情報をお伝えいたします

更新情報

お知らせ (10/20) NEW
新型コロナウイルス感染症にともなう措置<17>はこちら

行事予定 (8/30)
サクラ ファミリア情報 (10/8)
大阪カトリック時報 10月号 (8/30)
YouTube 動画配信
信仰養成講座2年目第8回カテキズム 10/28 配信予定 NEW
教区典礼研修会 10/24 配信済 NEW
病者・障がい者とともに歩むミサ 9/23 配信済
平和祈願ミサ 仁川教会 8/8

カトリック墓地 納骨堂・納骨所

電子共同納骨所（合葬墓）についてお知らせをご確認ください。

カトリック大阪大司教区 墓地 納骨堂
CATHOLIC CEMETERIES & OSSUARIES OSAKA

お知らせ ご案内・墓地 納骨堂 納骨所・よくある質問 資料ダウンロード 奉参予定

「わたしは復活であり、命である。」
— ヨハネ11・25

カトリック大阪大司教区内（大阪府、兵庫県、和歌山県）のカトリック墓地・納骨堂・納骨所のご案内をします。大阪教区の信者の方のみがお申し込みいただけます。

詳細を見る



↑

QRコードの読み取りを行いますと、上記の画面が出てきます。（墓地・納骨堂）画面を下へスクロールすると大阪教区が管理する納骨堂や共同納骨所の案内がございます。